

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
自立支援・家計相談		
税金相談(3月は休み)	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談。

*法律相談は、月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

*専門相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合があります。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

・みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110

・子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110

・女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

受付時間 平日 8時30分～17時15分

高齢者総合相談

相談内容	曜日	時間・場所
高齢者 総合相談	月～金 (土・日は要相談)	8:30～17:00 (ふくしの駅)

※上記以外は転送電話にて対応します。

※介護家族相談会は新型コロナウイルス感染症
拡大予防のため今月は中止となりました。

問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま (中央 2-4-3)

問い合わせ

いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

出張年金相談

日時 第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※相談日前々日の12時までに要申し込み。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
今月は中止となりました。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家
族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時

場所 広島県庁農林庁舎1階(広島市中区基町10番52号)

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 入駒 智子(忠海東町) ☎ 26-0235

北嵐 浩(塩町) ☎ 24-6760

不用品回収のトラブルにご注意！

【相談内容】

自宅ポストに不用品回収のチラシが投函されていた。「軽トラック乗せ放題」とあり、見積もり無料、1万5千円からと記載がある。家族の遺品など処分したい物がたくさんあるため依頼したいが、このチラシのような話は信用できるだろうか。

【不用品は適正に処分しましょう】

このような場合、事業者の信用性については、市の許可を受けた事業者であるかが見極めのポイントとなります。

一般家庭の不用品(一般廃棄物)の収集・運搬は、市の許可を受けた事業者しか行えません。

また、不用品回収の事業者が、産業廃棄物許可業者や古物商許可業者であることも多いようですが、このような事業者であっても一般家庭の不用品

(一般廃棄物)の回収はできません。(ただし、古物商許可業者の場合、買い取りは可能です。)

さらに、事業者に処分を依頼した際に、トラックに積み込んでから高額な処分料を請求されることもあり、不適正処理や不法投棄も含め、トラブルの原因となりやすいので注意が必要です。

なお、一般家庭の不用品(一般廃棄物)の処分については、市民も排出者としてその役割を果たす必要があり、市の制度に沿った処分が求められます。処分方法等で不明な点は市民課生活環境係(☎22-2279)にお問い合わせください。

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室(☎22-6965)にご相談ください。



被爆者二世健康診断

対象

両親のいずれかが原子爆弾被爆者である人（広島被爆にあっては昭和21年6月1日、長崎被爆にあっては同年6月4日以降に生まれた人）

実施期間

6月10日(木)～令和4年2月28日(月)

※ただし、精密検査は令和4年3月10日(木)まで

検査費用 無料(交通費支給なし)

申し込み・問い合わせ

令和4年1月31日(月)(当日消印有効)までに、専用はがき(市民課医療年金係、忠海支所に備え付け)により県被爆者支援課(☎082-513-3116)へ

行政手続における押印の廃止について

市民や事業者の負担軽減や行政サービスの向上を図るため、市へ提出する申請書や届出書などの押印の見直しを行いました。

見直しの結果、押印を求めている書類約1,400件のうち、契約・会計関係書類などを除く約1,100件の書類について、6月1日から押印を不要としました。

今回見直した書類の一覧は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

総務課行政係

☎22-7719

新婚世帯の新生活を応援します

結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策に資することを目的として、次の要件を満たす新婚世帯に対し、市内の住宅の取得・賃借費用、引越費用を補助します。

要件

- ①令和3年4月1日以降に婚姻し、市に住民登録している
- ②婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下である
- ③夫婦の所得の合計が400万円未満である など

補助額 上限30万円

申請開始日 6月1日(火)

※予算の範囲内で補助します。

申請方法

申請書を社会福祉課子ども福祉係へ提出

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎22-7742



児童手当の現況届

現在、児童手当を受給している人は「現況届」の提出が必要です。受給者に通知している内容を確認し、6月30日(水)【必着】までに、同封の返信用封筒により提出してください。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎22-7742



竹原市役所
〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

https://www.city.takehara.lg.jp/



人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	24,351人
男	11,650人
女	12,701人
	12,199世帯
1年前	24,869人
5年前	26,991人
	—4月30日現在—

NHK放送受信料の免除について

全額免除対象者

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税の場合

半額免除対象者

- ①視覚・聴覚障害者が世帯主で受信契約者の場合
- ②重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主で受信契約者の場合

申請・問い合わせ

健康福祉課障害福祉係

☎22-7743

広報に広告を掲載してみませんか？

「広報たけはら」に掲載する広告を募集しています。複数月で申し込まれた場合には、掲載料割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

総務課資産活用係

☎22-7719



行政書士 北嵐事務所

完全予約制 ☎0846-24-6760

遺言

相続

建設業

成年後見

建設

キャリアアップ
システム



竹原市塩町4-10-9 お気軽にご相談ください
代表 特定行政書士 北嵐 浩 詳しくはこちら▶



i 狩猟免許について

狩猟免許試験・狩猟免許講習会

近年、鳥獣類による農作物被害が深刻な問題になっており、捕獲するためには狩猟免許が必要です。

広島県主催による狩猟免許試験及び広島県猟友会主催による狩猟免許講習会（講習会だけでは狩猟免許は取得できません。）が県内各所にて6～8月に開催されます。申し込み用紙は産業振興課に備え付けています。

詳しくは、広島県ホームページをご確認ください。

狩猟免許取得費助成

鳥獣による農作物等の被害を減らすため、狩猟免許、または猟銃の所持許可を新たに取得し、猟友会に入会した人に対して助成制度を設けています。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎ 2 2 - 7 7 4 5

i 国民年金保険料の納付は口座振替で！

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、受給できなくなることがあります。また、事故などにより障害を負った際の障害年金や遺族年金についても同様に受け取れなくなる可能性があります。

そのような事態を防ぐには、口座振替がおすすめです。早割や半年・1年前納など、割引のあるお得な振替方法があります。

口座振替をご希望の人は、納付書または年金手帳及び通帳・金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

問い合わせ

呉年金事務所

☎ 0 8 2 3 - 2 2 - 1 6 9 1

+ ひとり親家庭等医療費受給者証の更新申請

現在交付されているひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は7月31日（土）です。新たな受給者証の交付を受けるには更新申請が必要です。6月30日（水）までに手続きをしてください。

対象

- 18歳になった最初の3月31日までの児童を扶養している配偶者のいない人とその児童
- 父母のいない児童

受給資格

所得税非課税世帯であること。（住民票で別世帯でも、同じ番地に居住し、生計同一の扶養義務者がある場合は同一世帯として取り扱います）

申請方法

原則、同封の返信用封筒により提出してください。

※昨年度の受給者には通知しています。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎ 2 2 - 7 7 4 2

+ 献血実施報告とお礼

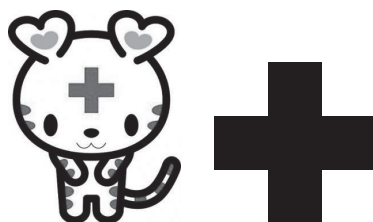
竹原市公衆衛生推進協議会が実施した令和2年度の献血結果は、参加者227人、採血者211人でした。

多くの市民のみなさんに献血にご協力いただき、ありがとうございました。

問い合わせ

市民課生活環境係

☎ 2 2 - 2 2 7 9



+ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人や、内部障害や難病の人など、配慮や援助を必要としていることが外見からはわからない人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が得やすくなるマークです。

ストラップによりかばんなどに装着して使用することができます。

ヘルプカードとは

障害のある人などが災害や緊急時、また、日常生活で困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援の内容などを記載するカードです。

名刺大の折りたたみ式で障害者手帳などに入れることができます。

●対象者

県内在住の希望者

●配布について

障害者手帳や身分証明書等の提示はいりません。配布は一人につき1個・1枚までで、家族や支援者等代理人による受け取りも可能です。

問い合わせ

健康福祉課障害福祉係

☎ 2 2 - 7 7 4 3

+ 献血のお知らせ

400ml献血にご協力を！

日時 6月25日（金）

9時45分～11時

場所 旧JA三原吉名出張所

問い合わせ

市民課生活環境係

☎ 2 2 - 2 2 7 9



① 税務職員採用試験

受験資格

- ①平成30年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業した人及び令和4年3月までに卒業する見込みのある人
- ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

試験の程度 高校卒業程度

申込期間

- 郵送または持参による申し込み
6月21日(月)～22日(火)
- ※6月22日(火)消印有効
- インターネットによる申し込み
6月21日(月)9時～6月30日(水)

第1次試験 9月5日(日)

申込書請求先・問い合わせ

広島国税局総務部人事第二課試験研修係
☎082-221-9211

① 農業者年金について

農業者年金は、農業者だけが加入できる安心・安全な公的年金です。積立方式のため、貯金する感覚で加入できます。また、保険料全額が社会保険料控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されるため大きなメリットがあります。

加入資格

- ①年間60日以上農業に従事する60歳未満の人
 - ②国民年金第1号被保険者の人(国民年金の保険料納付免除者を除く)
- ※詳しくは、独立行政法人農業者年金基金ホームページ及び市ホームページをご確認ください。

申請・問い合わせ

J A三原総務人事課
☎0848-63-3434
J A三原竹原支店
☎22-0431
竹原市農業委員会事務局
☎22-7762

① 甲種防火管理新規講習

日時 (両日の受講が必要)

9月2日(木)～3日(金)
8時30分～17時
(3日は12時まで)

※受付は8時からです。

場所 竹原消防署

定員 40人(先着順)

費用 6,500円

※講習初日に支払い

持参物 筆記用具

申込期間

7月5日(月)～8月13日(金)
※予防課のホームページまたは受講申請書(竹原消防署・忠海分署で配布しており、東広島市ホームページからダウンロードすることもできます。)で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

東広島市消防局予防課
☎082-422-6341

① 意思疎通支援者養成研修

失語症者の自立と社会参加を図るために外出場面などでのコミュニケーションを助ける支援者を養成する研修を開催します。

応募資格

受講後に失語症者支援に携わることのできる18歳以上の人

日程

8月8日(日)～令和4年1月9日(日)(全9回)

場所 回によって会場が異なります

申込期限

7月10日(土)

※詳しくは、広島県言語聴覚士会ホームページ「失語症の方々への支援」をご覧ください



申し込み・問い合わせ

広島県言語聴覚士会意思疎通支援
☎080-3895-7678

① 県営住宅入居者募集

募集住宅

市内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅

受付期間

6月15日(火)～17日(木)
8時30分～17時

受付場所 株式会社くれせん

(東広島市西条中央三丁目)

☎082-424-4877

※募集住宅及び申込方法などについては、6月8日(火)から配布する「申込みのしおり」(都市整備課住宅建築係備え付け)をご覧ください。

問い合わせ

都市整備課住宅建築係
☎22-7749

① 公園芝生化団体募集

市が管理する公園における芝の植付け、水やり、芝刈りなどを行う市民ボランティア団体を募集しています。

芝生化する公園

北崎公園、中須公園、新町公園、吉名第2公園

募集团体 地域住民団体、企業、企業従業員団体

団体をお願いすること

- ①芝生の植え付け(6月頃)、施肥、水やり、芝刈り
 - ②構成員名簿や活動報告書の提出、施設異常の報告等
 - ③地元自治会との調整
- 市が団体に対して行う支援
- ①里親認定証の交付
 - ②傷害保険の保険料負担
 - ③芝生化に関する指導、助言
 - ④芝苗、肥料の提供、芝刈り機、散水器具の貸与
 - ⑤里親標示板の設置

申し込み・問い合わせ

都市整備課都市計画係
☎22-7749

食育だより

問い合わせ

保健センター ☎22-7157

毎年6月は「食育月間」です。

そのため、食育推進を重点的に図ることとしています。

たけはら食育未来会議メンバーが竹原の新しい地場産物「海ぶどう」について調査・研究し、リーフレット(A4・二つ折り)にまとめました。

表面には、「海ぶどう」が忠海の養殖場で育てられているところや、食べ方や注意点などを紹介しています。



もう1面には、竹原の食材とコラボした料理8品を提案をしています。栽培量が多いため店頭で手に入りにくい状況ですが、主に「道の駅たけはら」で販売しています。



リーフレットは、「道の駅たけはら」で配布していますが、竹原市のホームページからもダウンロードができます。新しい「竹原の食自慢」スタイルをお試してください。

法務局からのお知らせ

市役所1階の「法務局登記証明コーナー」で登記事項証明書等を請求することができます。タッチパネル操作で簡単に取得できますので、ぜひご利用ください。

また、自宅や会社からインターネットで請求した証明書等を、登記証明コーナーの窓口で受け取ることもできます。

請求することができる証明書		手数料	備考
不動産登記	登記事項証明書	600円	請求には地番・家屋番号の特定が必要です。
商業・法人登記	登記事項証明書	600円	
	印鑑証明書	450円	印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
動産譲渡登記	概要記録事項証明書	300円	—
債権譲渡登記	概要記録事項証明書	300円	—

開設日

月～金曜日
11時～15時
(年末年始、祝日を除く)

問い合わせ

広島法務局東広島支局

☎082-422-2180

※インターネット請求について、詳しくは「登記ねっと供託ねっと」のホームページをご覧ください。

「マイナンバーカードの受取」 「電子証明書の更新」 夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカード（個人番号カード）の受取、電子証明書の更新のため、夜間・休日に開庁しますので、ご利用ください。

なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできませんので、ご了承ください。

夜間開庁日時

6月10日（木）・24日（木）・7月8日（木）
17時15分～19時

休日開庁日時 6月27日（日）・7月11日（日）
9時～12時

受付場所 市民課市民係

問い合わせ 市民課市民係 ☎22-7734

男女共同参画週間

6月23日（水）～29日（火）は、「男女共同参画週間」です。性別にとらわれず、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの理解と取組が必要です。

今年度のキャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」です。私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問い合わせ

地域づくり課人権男女共同参画係
☎22-7736

「リフレッシュ瀬戸内」中止のお知らせ

昨年に引き続き、リフレッシュ瀬戸内（的場海水浴場の清掃）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

問い合わせ 竹原港湾管理事務所 ☎22-0173

自衛官採用試験 詳細はお問い合わせください。

募集項目	受験資格	受付期間（締切日必着）	試験日
自衛官候補生 （男子・女子）	18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者）	～6/11（金）	6/12（土）

問い合わせ

自衛隊広島地方協力本部 尾道出張所
☎0848-22-6942



◀自衛隊情報について
詳しくはこちら

◆初期救急 （発熱・軽いけが等に対応）

とき	外科 （9時～18時）	内科・小児科 （9時～12時、 13時～16時）	
6/20（日）	安田病院	竹原市 休日診療所	
6/27（日）	馬場病院		
7/4（日）	馬場病院		
7/11（日）	安田病院		

◆第2次救急 （緊急手術や入院を要するようなけがや急病等に対応）

◆休日（午前8時～翌朝8時）

とき	ところ
6/20（日）	安田病院
6/27（日）	馬場病院
7/4（日）	県立安芸津病院
7/11（日）	安田病院

◆平日（午後6時～翌朝8時）

とき	ところ
毎週月・木曜日	県立安芸津病院
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院

問い合わせ

竹原市休日診療所 ☎22-7157
安田病院 ☎22-6121
馬場病院 ☎22-2071
県立安芸津病院 ☎45-0055

※必ず事前に連絡して受診してください。
※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。

